



江東区地域防災計画【概要版】

令和5年度修正

江東区

◆江東区地域防災計画の概要

1 計画の目的

江東区地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき作成する、江東区の地域に係る総合的な災害対策計画です。区民の生命、身体及び財産を災害から守るため、区や関係機関、区民、事業所が果たすべき責務と役割を定めています。

2 計画の構成

東京都地域防災計画との整合性や職員アンケート結果を踏まえて、現行計画の「計画編」を対象とする災害に応じて、「震災編」と「風水害編」に分割する形で、計画の構成を見直しました。

【江東区地域防災計画の構成の見直しイメージ】



◆江東区地域防災計画【令和5年度修正】について

1 修正の背景

令和4年5月に都が10年ぶりに公表した首都直下地震等の新たな被害想定を踏まえて「東京都地域防災計画 震災編」が修正されました。江東区でも、国・都の上位計画及び関係法令等、また、本区の関連計画との整合性を図りながら、具体性・実効性のある計画とするため、江東区地域防災計画の修正を行いました。

2 計画の前提条件

(1) 震災

江東区の震災対策の前提となっている被害想定は、令和4年5月に東京都より公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」であり、前回想定以降の10年間の様々な変化や最新の科学的知見を踏まえたものになっています。区域で被害が最大となる地震は都心南部直下地震です。今後も、国や都から被害想定が公表された際はその内容を十分に検証し、計画の修正等、必要な対応を迅速に行います。

【江東区における被害想定結果の比較】

被害想定公表時期		令和4年5月	平成24年4月
条件	想定地震	都心南部直下地震	東京湾北部地震
	時期及び時刻・風速	冬・夕方18時 (風速8m/s)	冬の夕方18時 風速8m/秒
建物被害	建物全壊(棟)	6,600	8,010
	火災(倒壊建物を含む)(棟)	3,100	3,536
人的被害	死者数(人)	401	449
	負傷者数(人)	8,091	10,164
	避難者数(最大)(人)	234,027	233,762
ライフライン被害	停電率	38.6%	43.4%
	不通回線率	7.3%	7.6%
	上水道断水率	52.4%	76.5%
	下水道管きよ被害率	6.6%	27.9%
その他	帰宅困難者(人)	237,250	178,078
	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数(台)	1,304	440
	災害廃棄物(万t)	332	275

※ 都心南部直下地震と東京湾北部地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要

出典1：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(平成24年4月)

出典2：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(令和4年5月)

【最大津波高(満潮位・地殻変動考慮)】

項目	内容	
地震名	大正関東地震	南海トラフ巨大地震
規模	M8クラス	M9クラス
発生確率	今後30年以内0~6%	今後30年以内70~80%
最大津波高	2.22m	2.63m

※ 津波高は全て海拔(T.P.)表示。

(2) 風水害

江東区の風水害対策の計画は、「江東区洪水ハザードマップ」、「江東区高潮ハザードマップ」及び「江東区大雨浸水（内水）ハザードマップ」を前提としています。外水氾濫、高潮、内水氾濫における前提条件は次のとおりです。

【地域防災計画における風水害対策の前提条件】

災害種別	前提条件
外水氾濫	・ 荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（2016年5月30日） ・ 想定される降雨：荒川流域の72時間総雨量632mm ・ 想定最大規模（1000分の1年）
内水氾濫	・ 隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（2021年3月30日） ・ 江東内部河川流域浸水予想区域図（2020年3月26日） ・ 想定される降雨：時間最大雨量153mm、総雨量690mm ・ 想定最大規模（1000分の1年）
高潮	・ 東京都高潮浸水想定区域図（2018年3月30日） ・ 想定される台風規模：室戸台風級910hpa（日本に上陸した既往最大規模の台風） ・ 想定最大規模（1000～5000分の1年）

3 減災目標の達成に向けて、取り組むべき課題と視点

江東区の減災目標を達成するため、3つの視点及び分野横断的視点に基づき、防災対策の具体化を図っていきます。

3つの視点

- ① 「自助」「共助」の促進：全ての区民が災害を「我が事」として捉え適切な行動につなげるため、防災意識の醸成や自主防災組織（災害協力隊）への支援など、家庭や地域における防災の取組を促進する。
- ② 区の応急対応力の強化：ライフライン等の被害により応急対策が遅延する恐れがあり、ハード対策を含めた応急体制の更なる強化を図る。
- ③ 被災者の生活環境改善：居住形態やライフスタイルの変化を踏まえた、被災時の安全で質の高い生活環境と日常生活を早期に確保する。

+

分野横断的視点

- ① 多様性への配慮：女性や子ども、LGBT等の方のほか、高齢者、障害者、難病患者、外国人等の要配慮者等に対して、きめ細かい配慮を行う。
- ② 防災DXの推進：スマートフォンの普及やデジタル技術の進展を踏まえ、防災対策の実効性を高めるため、防災DXを推進していく。



江東区の減災目標

「2030年度までに、首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減」

4 震災対策の見直し

令和5年度修正における江東区地域防災計画【震災編】の主な修正項目は次のとおりです。

(1) 区の基本的理念と役割

○災害に強いまちづくり【震災編第2部第1章第1節（P.震-29）】

- ・江東区都市計画マスタープラン 2022 で安全・安心部門のテーマ別まちづくり方針として掲げている「緊急時にも適時的確に対応する回復力の高い都市」の実現に向けた取組方針を追加しました。

(2) 区民と地域の防災力向上

○基本方針【震災編第2部第2章基本方針（P.震-37～震-38）】

- ・対策の基本方針として、女性・こども・要配慮者・LGBT等の視点を踏まえた防災対策の充実やマンション防災における自助・共助の構築を追加しました。

○区民自身による自助の取組【震災編第2部第2章予防対策第1節（P.震-39）】

- ・区民が備える防災危機に感震ブレーカーを追加しました。
- ・自助の取り組みにペット対策を追加しました。

○防災意識の啓発【震災編第2部第2章予防対策第1節（P.震-39～震-40）】

- ・家具類の転倒・落下・移動を防止するためのリーフレットの作成・配布やハンドブックによる啓発を追加しました。
- ・長周期地震動に関する防火防災対策の普及啓発を追加しました。

○防災教育・防災訓練の充実【震災編第2部第2章予防対策第1節（P.震-42～43）】

- ・災害教訓の伝承やデジタルコンテンツを活用したリモート防災学習教材の整備・充実を追記しました。

○外国人支援対策【震災編第2部第2章予防対策第1節（P.震-44）】

- ・「やさしい日本語」を含む多言語での在住外国人及び外国人旅行者等への防災知識の普及・啓発を追記しました。

○民間団体との協力【震災編第2部第2章予防対策第2節（P.震-44）】

- ・災害協力隊の高齢化や担い手不足に伴う、地域防災の新たな担い手の確保を追加しました。

○災害協力隊等の活性化【震災編第2部第2章予防対策第2節（P.震-46）】

- ・災害協力隊等の防災士資格取得を促進し、災害時における避難所等での防災士との協力・連携体制の構築に向けた検討を進めることを追記しました。

○マンション居住者による自助の取組【震災編第2部第2章予防対策第3節（P.震-47）】

- ・マンションエレベーターの使用不能に備えた日常備蓄の実施や携帯トイレ・簡易トイレの準備を追記しました。

○マンション居住者に対する防災意識の啓発【震災編第2部第2章予防対策第3節（P.震-47～48）】

- ・マンション防災に係る各種冊子・パンフレットの作成、配布やマンション防災セミナーの開催等の防災意識の啓発を追記しました。

○事業所による自助・共助の強化【震災編第2部第2章予防対策第5節（P.震-49～50）】

- ・地域防災の新たな担い手として、事業所への働きかけを推進するとともに、災害時の事業所の役割（生命の安全確保、二次災害の防止、帰宅困難者対策、事業の継続、地域貢献・地域との共生等）を果たすため、事業所の組織力を活用した防災対策を追加しました。

（3）安全な都市づくりの実現

○ブロック塀対策【震災編第2部第3章予防対策第1節（P.震-63）】

- ・大規模地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀の対策として、特定緊急輸送道路に接する建物に付属する一定規模以上の塀の耐震診断の義務付け等について追加しました。

○不燃化の推進【震災編第2部第3章予防対策第3節（P.震-67）】

- ・不燃化特区である北砂三・四・五丁目地区における不燃化まちづくりの推進及びその他の木造住宅密集地域を解消するための不燃化に関する講演会等の意識啓発活動について追加しました。

○復興小公園の機能強化【震災編第2部第3章予防対策第3節（P.震-80）】

- ・区立公園のうち、関東大震災による帝都復興計画に基づき、復興小学校に隣接して整備された復興小公園について、拠点避難所と一体となった防災拠点としての防災機能の充実の検討について追加しました。

（4）安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保

○道路の無電柱化【震災編第2部第4章予防対策第1節（P.震-96～97）】

- ・令和2年3月策定の「江東区無電柱化推進計画」を踏まえた無電柱化の推進について追加しました。

○防災船着場の整備【震災編第2部第4章予防対策第4節（P.震-105）】

- ・区管理の防災船着場について、照度の確保のほか、災害時に商用電源が使えない事態も想定し、投光器等による照明の確保を追加しました。

（5）広域的な視点からの応急対応力の強化

○職員に対する防災教育【震災編第2部第6章予防対策第2節（P.震-157）】

- ・職員訓練に避難所開設・運営訓練を追加しました。

（6）情報通信の確保

○区民等への情報提供、広報活動【震災編第2部第7章基本方針（P.震-177～178）】

- ・被害状況や避難所の開設状況などの支援情報について、電子地図を活用し、見える化を図り、SNSを効果的に活用しながら、災害情報をきめ細やかに伝える仕組みを構築する旨追加しました。

○区民等への情報提供、広報活動【震災編第2部第7章予防対策第2節（P.震-181）】

- ・在住外国人に対しては、防災に関する動画のインターネット配信など、平常時から情報提供を行うことを追加しました。

（7）医療救護等対策

○医療救護活動の確保【震災編第2部第8章予防対策第1節（P.震-196）】

- ・初動医療体制の整備に向けた、平時からの緊急医療救護所設置・運営訓練の実施を追加しました。

（8）帰宅困難者対策

○事業所防災リーダー制度の活用【震災編第2部第9章予防対策第1節（P.震-225）】

- ・東京都が進める事業所防災リーダー制度の活用を追加しました。

○帰宅困難者対策オペレーションシステム等を活用した初動対応【震災編第2部第9章応急対策第1節（P.震-232）】

- ・東京都が実装準備中の帰宅困難者対策オペレーションシステム等を活用した情報収集や一時滞在施設の開設・帰宅困難者の受入、帰宅困難者・一時滞在施設等への情報提供について追加しました。

（9）避難者対策

○避難所の管理運営体制の整備【震災編第2部第10章予防対策第2節（P.震-246～247）】

- ・避難所における要配慮者のニーズに対応した施設・設備の整備を追加しました。
- ・避難所の運営方法について、女性・子ども・要配慮者・LGBT等多様性の視点に配慮すること等を追加しました。
- ・避難所において、避難者が安否確認や情報収集を行いやすくするための災害時用公衆電話（特設公衆電話）やWi-Fiアクセスポイント等の整備を追加しました。
- ・区立小・中学校等における関係者による避難所開設・運営訓練の実施や都立高校における応急活動時の基本事項や役割分担の設定や連絡・通信手段の確保等の避難所体制の整備について追加しました。

○車中泊【震災編第2部第10章予防対策第5節（P.震-251）】

- ・車中泊は、原則として認めない旨を追加しました。

○避難所の運営【震災編第2部第10章応急対策第3節（P.震-260～震-261）】

- ・避難所における女性や子ども等に対する性暴力・DVの発生防止に向けた取り組みを追加しました。

（10）物流・備蓄・輸送対策の推進

○生活必需品等の確保【震災編第2部第11章予防対策第1節（P.震-273～274）】

- ・都と連携した感染症対策に有効な簡易ベッドや屋内テントの確保、区の避難所等への物資の分散備蓄、物資調達・輸送調整等支援システムの活用を追記しました。

(11) 住民の生活の早期再建

○り災証明書の発行【震災編第2部第13章予防対策第1節（P.震-297）】

- ・り災証明書の発行にあたり、デジタル技術を活用した業務迅速化の推進を追加しました。

○災害用トイレの確保【震災編第2部第13章予防対策第3節（P.震-298）】

- ・女性・要配慮者等の視点を踏まえた総合的なトイレ対策の推進を追記しました。

○被災者の生活相談等の支援【震災編第2部第13章復旧対策第5節（P.震-325～震-326）】

- ・都と連携した避難所における避難者、在宅避難者等の全被災者（世帯）を対象とした被災者生活実態調査（被災者センサス）の実施について追記しました。

(12) 復興計画の基本方針

○復興の基本的考え方【震災編第3部第1章第1節（P.震-339）】

- ・女性・要配慮者等の視点や災害関連死対策の観点も十分に踏まえつつ、区民・事業者・区が協働して、震災復興事業を推進することについて追記しました。

5 風水害対策の見直し

令和5年度修正における江東区地域防災計画【風水害編】の主な修正項目は次のとおりです。

(1) 水害予防対策

○浸水想定区域内の要配慮者利用施設への対策【風水害編第2部第1章第3節（P.風-31）】

- ・要配慮者利用施設が策定した避難確保計画の内容の添削・助言や避難訓練の支援等の計画の実効性を確保するための対策を追記しました。

○浸水対応型のまちづくりの推進【風水害編第2部第1章第3節（P.風-32）】

- ・区の都市計画マスタープランを踏まえた浸水対応型のまちづくりの促進や浸水対応型建築物の整備を追記しました。

○大規模なオフィス・商業施設等の水害対策の推進【風水害編第2部第1章第3節（P.風-32～33）】

- ・マンションの受変電設備の浸水被害等の防止対策や居住者等の備蓄推進や連携体制の構築について追記しました。

○都市型水害対策【風水害編第2部第1章第4節（P.風-33）】

- ・江東区雨水流出抑制対策実施要綱に基づき、貯留・浸透施設や透水性舗装、浸透域といった雨水流出抑制施設の設置などの流域対策、さらに河川と下水道の連携による浸水対策を進めることを追記しました。

(2) 地域防災力の向上

○避難行動要支援者の安全体制の確保【風水害編第2部第3章第3節（P.風-36）】

- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成と共有について追加しました。

(3) 避難者対策

○避難の原則【風水害編第3部第6章第1節（P.風-71）】

- ・外水氾濫、内水氾濫（集中豪雨）発災時の避難の考え方を追加しました。

○避難体制の整備【風水害編第3部第6章第2節（P.風-72）】

- ・周辺住民等の民間マンション内への緊急避難に関する区・町会・集合住宅の管理組合による協定締結の推進を追加しました。

○避難指示等の判断基準等【風水害編第3部第6章第3節（P.風-74）】

- ・警戒レベルを用いた避難の基準について追記しました。

○要配慮者の安全対策【風水害編第3部第6章第6節（P.風-75～76）】

- ・風水害時における要配慮者の安全対策について追加しました。

○江東5区大規模水害避難等対応方針【風水害編第3部第6章第7節（P.風-77）】

- ・江東5区大規模水害避難等対応方針や広域避難に対応した江東5区独自の避難情報の発表を追記しました。

(4) 物流・備蓄・輸送対策

○水害時の物流・備蓄・輸送対策【風水害編第3部第7章第1節（P.風-78）】

- ・浸水から免れる高台や建物の浸水が及ばない階への備蓄倉庫の設置等の水害時を想定した物流・備蓄・輸送対策を追記しました。

(5) 住民の生活の早期再建

○水害廃棄物対策の特記事項【風水害編第3部第10章第1節（P.風-81）】

- ・水害廃棄物を処理する際の収集・運搬、保管、処理等の特記事項を追記しました。